

# 入 札 公 告

令和7年高知県庁西庁舎で使用する電気の調達について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

令和6年8月30日

高知県知事 濱田 省司

## 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年高知県庁西庁舎で使用する電気
- (2) 内 容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 供給場所 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎
- (4) 供給期間 令和7年1月1日0時00分から令和7年12月31日24時00分まで
- (5) 入札方法 入札に当たっては、供給期間の電気料金を考慮するものとし、入札書に記載する金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価、1kW当たり）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、1kWh当たり）を根拠とし、仕様書別記で提示する月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量等に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とする。

ただし、年間総額を算定する際には、力率は100パーセントとし、予定使用電力量に伴う燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札者の資格及び資格審査の方法等

### (1) 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

ウ この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

エ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

オ (3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の（9）に該当しない者であること。

カ 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和6年8月高知県告示第502号）第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。

キ アからカまでに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

## (2) 入札参加資格の審査に関する事項

ア 2の（1）のイの入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望する者は、知事が別に定める「競争入札参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して高知県会計管理局総務事務センター会計・物品担当へ提出すること。ただし、令和6年9月13日（金）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられず、また同日までに申請を行った場合でも申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書きするとともに、当該事項を申し出ること。

イ 2の（1）のカに掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望する者は、知事が別に定める「高知県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」に必要書類を添えて、令和6年9月9日（月）午後5時までに高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。

## (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を添付して、令和6年9月20日（金）午後4時までに3の（3）の場所に、一般競争入札（令和7年高知県庁西庁舎で使用する電気）参加届を提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 3 入札及び契約条項を示す場所等

### (1) 入札説明書等の交付方法

高知県総務部管財課で交付する。

高知県庁管財課ホームページ（URL:<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110000/110801/>）からもダウンロードできる。

### (2) 入札説明書等の交付期間

令和6年8月30日（金）から令和6年9月20日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9

時から午後 5 時まで（午後零時から午後 1 時までの間を除く。）

(3) 上記事項に関する問い合わせ先

郵便番号 780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号

高知県 総務部 管財課 庁舎管理担当 電話番号 088-823-9322

4 入札書等の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 3 の (3)

(2) 提出期限 令和 6 年 10 月 15 日（火）午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留に限る。提出期限内に必着のこと。）

5 開札の日時及び場所

令和 6 年 10 月 22 日（火）午後 1 時から高知県総務部管財課で行う。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金

高知県契約規則第 9 条及び第 10 条の規定による。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

9 最低制限価格

無

10 契約書作成の要否

要

11 落札者決定方法等

(1) 高知県契約規則第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者が 2 以上あるときには、直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合は、入札執行事務に関係のない職員が入札者に代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(3) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第 1 の 2 の (9) に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第 1 の 2 の (9) に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

## 12 その他

- (1) 本件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であり、令和7年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合、本件手続の停止等を行うことがある。
- (2) この入札への参加者は、別紙「入札説明書」及び「電力需給契約にかかる一般競争入札心得」を了知すること。